

## 第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・目的
- 2 計画の対象区域
- 3 計画の期間
- 4 計画の位置づけ



# 第1章 はじめに

## 1 計画策定の趣旨・目的

平成28年(2016)4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震(以下、熊本地震という。)により、熊本城は特別史跡熊本城跡としての文化財並びに熊本城公園としての都市公園の両面から、全域的に甚大な被害を受けました。

その復旧には、長い歳月と多大な費用に加え、高い専門知識・技術・マンパワーを要することから、国県等の関係機関や関係団体との連携はもとより、市民・県民の皆様をはじめ、熊本城復旧を願う多くの皆様の力を結集して取り組んでいく必要があります。

また、その復旧にあたっては、文化財的価値の保全を基本としつつ、市民の憩いの場としての都市公園の早期復旧の観点から、あるいは文化財・都市公園が調和した重要な本市の観光資源としての早期再生を図る観点から、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めていくことが重要です。

熊本城復旧基本計画(以下、復旧基本計画という。)は、平成28年(2016)12月に熊本城復旧に向けた基本的な考え方や取り組むべき施策の方向性を定めた「熊本城復旧基本方針」(以下、基本方針という。)に基づき、石垣・建造物等をはじめ、便益施設・管理施設等を含む熊本城全体の復旧手順、耐震化等の工法の検討、復旧過程の公開及び継続的な復旧を支える体制づくりなど、復旧に係る具体的な方針や施策及び取り組みを体系的に定め、熊本城の効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために策定するものです。

そして、市民・県民・行政・関係機関・関係団体等の共有のもと、将来の礎づくりとしての熊本城復旧に一体的かつ継続的に取り組むとともに、長い歳月を要する熊本城の復旧と100年先を見据えた幕末期など、往時の姿への復元の検討を通して、震災の記憶を次世代に確実に語り継いでいきます。

<被災した熊本城>



## 2 計画の対象区域

復旧基本計画の対象区域は、特別史跡熊本城跡の特別史跡区域（51.2ha）及び熊本城公園の都市計画公園区域（55.7ha）とします。

なお、今後特別史跡の範囲が拡大した場合には、この部分も計画区域とします。

<計画区域図>



## 3 計画の期間

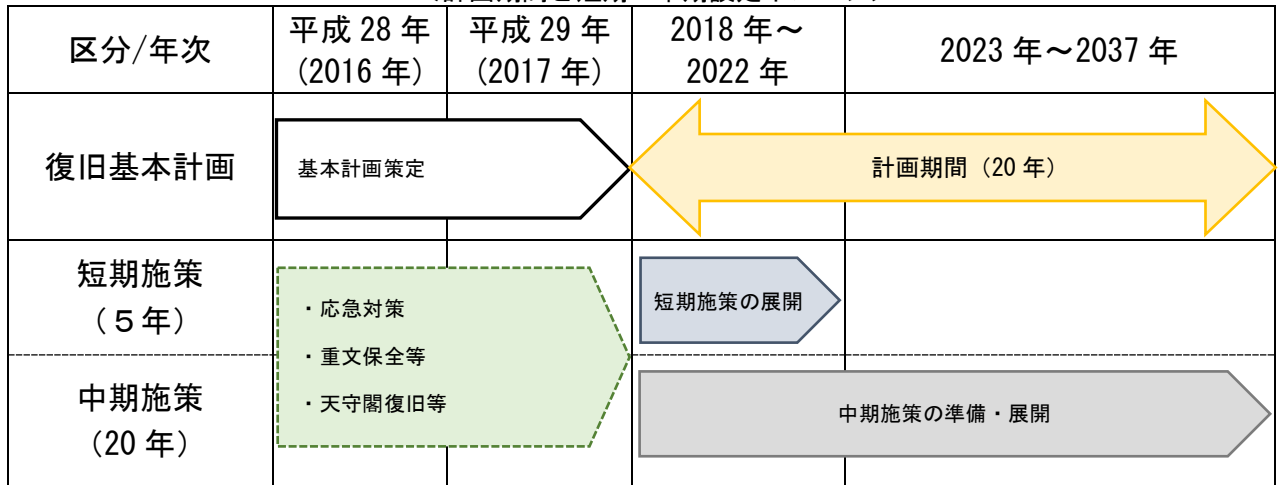
復旧基本計画の期間は20年と設定します。

復旧基本計画は2022年度までの5年間を短期、計画期間の終期までの20年間を中期と設定します。復旧基本計画に掲げる各施策については、復旧事業などの取り組みが短期までに完了するものを短期施策、短期に着手する取り組みであっても中期まで完了を要するもの、また、継続するものを中期施策として整理・区分します。また、100年先の将来の復元整備完了までを長期として位置づけます。

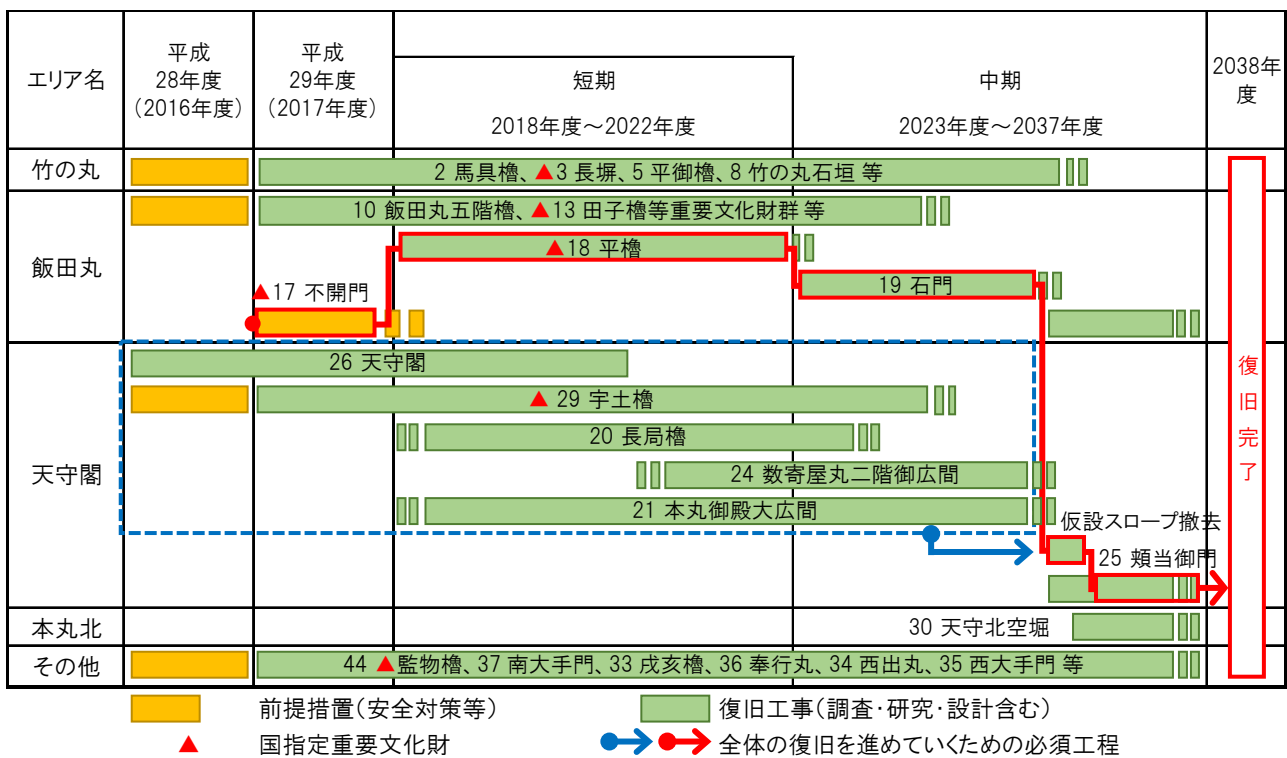
復旧完了までの計画期間20年の設定については、復旧手順の検討結果から、天守閣エリア等の石垣・建造物の工事完了と完了後の仮設スロープ撤去及び頬当御門等の復旧が想定どおりに進んだ場合に要する必須工程の期間から設定していますが、熊本城の1日も早い復旧に向けて、期間設定に関する復旧工事毎に工期短縮の検討を行い、

20年の期間が少しでも短縮できるよう努めます。

<計画期間と短期・中期設定イメージ>



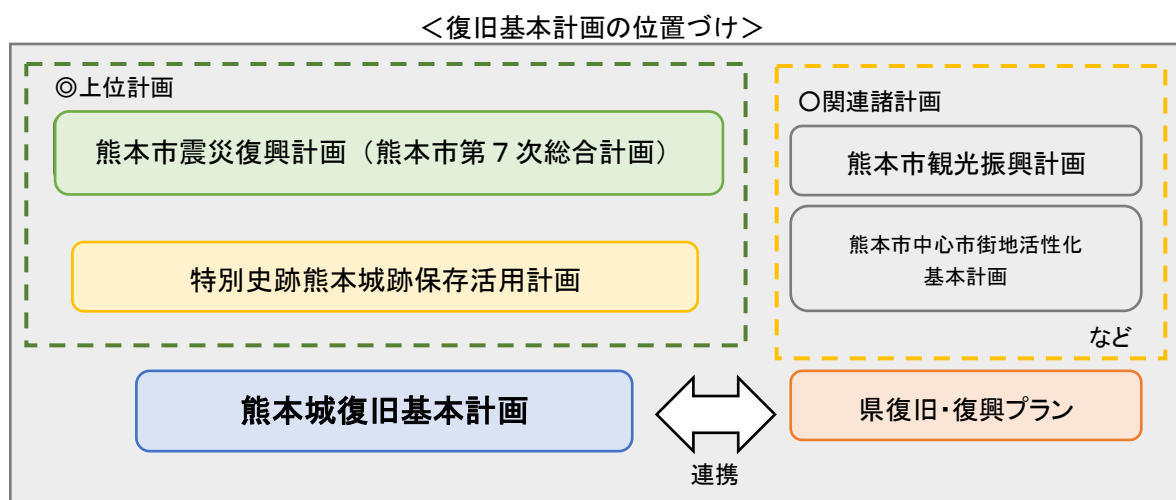
<20年設定の考え方：復旧手順及び期間の概略図>



#### 4 計画の位置づけ

復旧基本計画は、熊本地震からの復興に向けて熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核として策定した「熊本市震災復興計画」(平成28年度(2016年度)策定)、熊本城の保存管理・防災・活用等の基本方針等を定めた「特別史跡熊本城跡保存活用計画」(平成29年度(2017年度)改訂)を上位計画とし、熊本城復旧のマスタープランとなるものです。

また、復旧基本計画は「熊本市観光振興計画」や「熊本市中心市街地活性化基本計画」など本市の関連諸計画をはじめ、熊本県策定の「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」など県全体の復興計画とも連携を図っていきます。



### ＜上位計画の概要＞

#### ○熊本市震災復興計画

熊本市震災復興計画は、市民・地域・行政が自然災害の脅威についての認識を共有した上で、総力を挙げて早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩みを進めていくための基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要な施策や具体的な取り組みを体系的にまとめ、熊本市の復旧・復興を着実に進めていくための計画です。

復興重点プロジェクトのひとつとして、くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクトを掲げています。

#### ○特別史跡熊本城跡保存活用計画

「特別史跡熊本城跡保存活用計画」は、文化財としての熊本城跡の本質的な価値とそれらを構成する諸要素を再確認し、その上でより適切な保存・管理のあり方や現状変更等の取扱基準を定めるとともに、その価値を損なうことなく、多様な社会的要請に対応できる活用、整備の方向性を示す上位計画です。

保存活用計画では、「活用・整備」の現状と課題、方法等について基本的考え方を示し、被災後の具体的な活用と整備（復旧復元）の方法について、復旧基本計画で示します。